

水質検査結果書

発行番号 D2530010

発行日 2025年 5月 2日

長与町長 吉田 慎一 様

株式会社 協環

TEL(095)801-2155 FAX(095)801-2156

水道法第20条登録機関 厚生労働省登録第271号

建築物飲料水水質検査業 長崎県令2水第1号

検査責任者 山下弥里

採取場所及び試料名		第1浄水場 取水口	
検査の対象	原水	遊離残留塩素	－ mg/L
採取者	(株)協環 維持管理部	区 分	引取
採取年月日	2025年 4月 17日	受付年月日	2025年4月17日

[illegible]

備考

1. 基準値は人の健康の保護に関する要監視項目及びその指針値による。

水質検査結果書

発行番号 D2530011

発行日 2025年 5月 2日

長与町長 吉田 慎一 様

株式会社 協環

TEL(095)801-2155 FAX(095)801-2156

水道法第20条登録機関 厚生労働省登録第271号

建築物飲料水水質検査業 長崎県令2水第1号

検査責任者 山下弥里

採取場所及び試料名	第2浄水場 着水井(本川内分)		
検査の対象	原水	遊離残留塩素	－ mg/L
採取者	(株)協環 維持管理部	区 分	引取
採取年月日	2025年 4月 17日	受付年月日	2025年4月17日

[illegible]

備考

1. 基準値は人の健康の保護に関する要監視項目及びその指針値による。

水質検査結果書

発行番号 D2530012

発行日 2025年 5月 2日

長与町長 吉田 慎一 様



株式会社 協環

TEL(095)801-2155 FAX(095)801-2156

水道法第20条登録機関 厚生労働省登録第271号

建築物飲料水水質検査業 長崎県令2水第1号

検査責任者 山下弥里

採取場所及び試料名		第2浄水場 総合着水井	
検査の対象	原水	遊離残留塩素	1.80 mg/L
採取者	(株)協環 維持管理部	区 分	引取
採取年月日	2025年 4月 17日	受付年月日	2025年4月17日

[illegible]

備考

1. 基準値は人の健康の保護に関する要監視項目及びその指針値による。

水質検査結果書

発行番号 D2530013

発行日 2025年 5月 2日

長与町長 吉田 慎一 様



〒851-2211 長崎市京泊2丁目8番57号

株式会社 協環

TEL(095)801-2155 FAX(095)801-2156

水道法第20条登録機関 厚生労働省登録第271号

建築物飲料水水質検査業 長崎県令2水第1号

検査責任者 山下弥里

採取場所及び試料名	東高田ボーリング 東高田浄水場		
検査の対象	原水	遊離残留塩素	－ mg/L
採取者	(株)協環 維持管理部	区分	引取
採取年月日	2025年 4月 17日	受付年月日	2025年4月17日

[illegible]

備考

1. 基準値は人の健康の保護に関する要監視項目及びその指針値による。

水質検査結果書

発行番号 D2530014

発行日 2025年 5月 2日

長与町長 吉田 慎一 様

〒851-2211 長崎市京浜2丁目8番57号

株式会社 協環

TEL(095)801-2155 FAX(095)801-2156

水道法第20条登録機関 厚生労働省登録第271号

建築物飲料水水質検査業 長崎県令2水第1号

検査責任者 山下弥里

採取場所及び試料名	笠山ボーリング 笠山浄水場		
検査の対象	原水	遊離残留塩素	－ mg/L
採取者	(株)協環 維持管理部	区分	引取
採取年月日	2025年 4月 17日	受付年月日	2025年4月17日

[illegible]

備考

1. 基準値は人の健康の保護に関する要監視項目及びその指針値による。

水質検査結果書

発行番号 D2530015

発行日 2025年 5月 2日

長与町長 吉田 慎一 様



〒851-2211 長崎市京泊2丁目8番57号

株式会社 協環

TEL(095)801-2155 FAX(095)801-2156

水道法第20条登録機関 厚生労働省登録第271号

建築物飲料水水質検査業 長崎県令2水第1号

検査責任者 山下弥里

採取場所及び試料名	第2浄水場系 佐敷川内ボーリング		
検査の対象	原水	遊離残留塩素	－ mg/L
採取者	(株)協環 維持管理部	区分	引取
採取年月日	2025年 4月 17日	受付年月日	2025年4月17日

[illegible]

備考

1. 基準値は人の健康の保護に関する要監視項目及びその指針値による。

水質検査結果書

発行番号 D2530016

発行日 2025年 5月 2日

長与町長 吉田 慎一 様

〒851-2211 長崎市京泊2丁目8番57号



株式会社 協環

TEL(095)801-2155 FAX(095)801-2156

水道法第20条登録機関 厚生労働省登録第271号

建築物飲料水水質検査業 長崎県令2水第1号

検査責任者 山下弥里

採取場所及び試料名	道ノ尾ボーリング 道ノ尾ポンプ室		
検査の対象	原水	遊離残留塩素	－ mg/L
採取者	(株)協環 維持管理部	区分	引取
採取年月日	2025年 4月 17日	受付年月日	2025年4月17日

[illegible]

備考

1. 基準値は人の健康の保護に関する要監視項目及びその指針値による。